

特 別 活 動

1 改訂の趣旨及び要点

(1) 改訂の趣旨

- ① 集団活動を通じた教育活動としての特質を生かし、集団の一員としての自覚を一層深め、豊かな人間性や社会性の育成を図る。
- ② 特別活動の目標や内容構成は現行どおりとするが、学校や児童の実態に応じて自主的、実践的な活動を充実するとともに、一層弾力的な指導が行われるようにし、内容の改善を図る。
- ③ 家庭や地域との連携を深めながら、自然や文化との触れ合い、地域の人々との幅広い交流など、自然体験や社会体験等の充実を図る。

(2) 改訂の要点

① 学級活動の改善

児童の自発的、自治的な活動が一層活発に行えるようにする観点から、活動内容の「(1) 学級や学校生活の充実と向上に関すること」に新たに学級内の組織づくりを例示に加え、「(2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること」については、教科等や日常の生徒指導と関連を図ったり統合するなどして指導内容の一層の重点化を図るようにすることとした。

また、児童が自ら現在及び将来の生き方を考える態度の形成に関する指導や心身の健康や望ましい食習慣の形成に関する指導についても充実を図ることとした。

② 児童会活動の改善

児童会活動については、異年齢集団による自発的、自治的な活動が活発に行われるようにするため、学級活動などとの関連を一層図るようにすることとした。

③ クラブ活動の改善

児童会活動や学校行事と同様に、学校において適切な授業時数を充てることとした。

④ 学校行事の改善

ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験や幼児、高齢者、障害のある人々との触れ合い、自然体験などを充実することとした。また、各学校が取り上げる活動について学校や地域の実態に応じて重点化するとともに行事間の関連や統合を図るなど工夫し精選して実施することとした。

⑤ 家庭や地域等との連携

各内容の指導に当たっては、家庭や地域と協力し、社会教育施設等の活用など連携を図ることについて一層推進することとした。

2 目標及び内容

(1) 特別活動の目標

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」